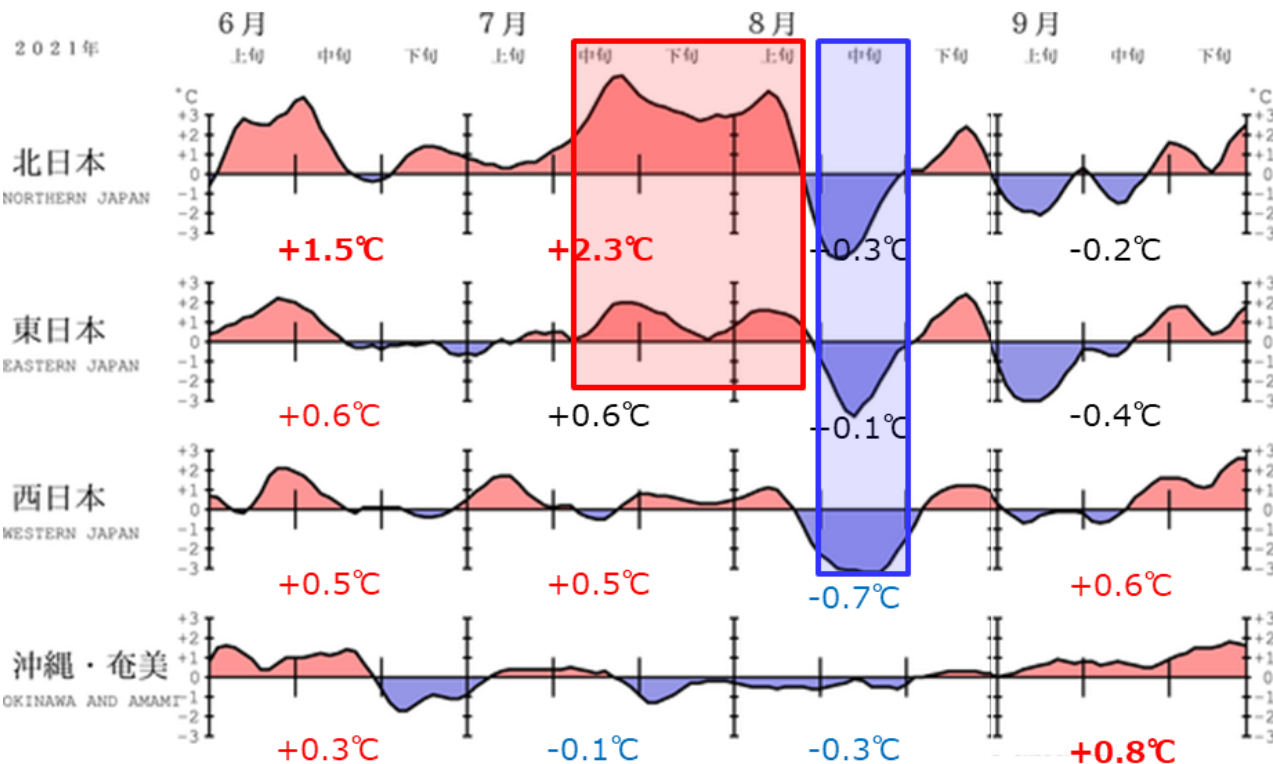


# 熱中症対策について

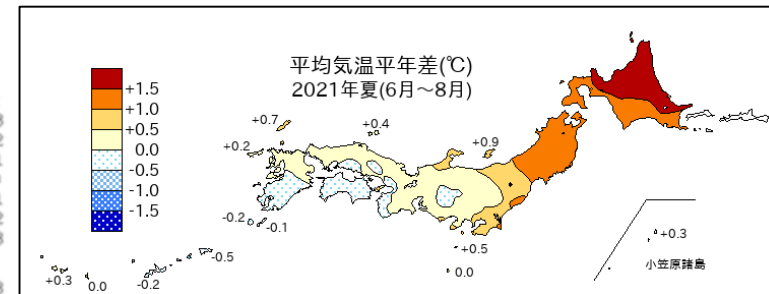
令和 4 年 1 月 21 日  
大臣官房環境保健部  
環境安全課

- 夏(6~8月)の気温は、本州で梅雨明けとなった7月中旬から8月上旬にかけて高温となったことなどにより、**北日本でかなり高く、東日本でも高かった。**
- 一方、8月中旬は本州付近に停滞した前線の影響で西日本~北日本の広い範囲で曇りや雨の日が多くなり、気温が低くなった。

6~9月の地域平均気温(平年差)の推移



夏の気温分布(平年差)

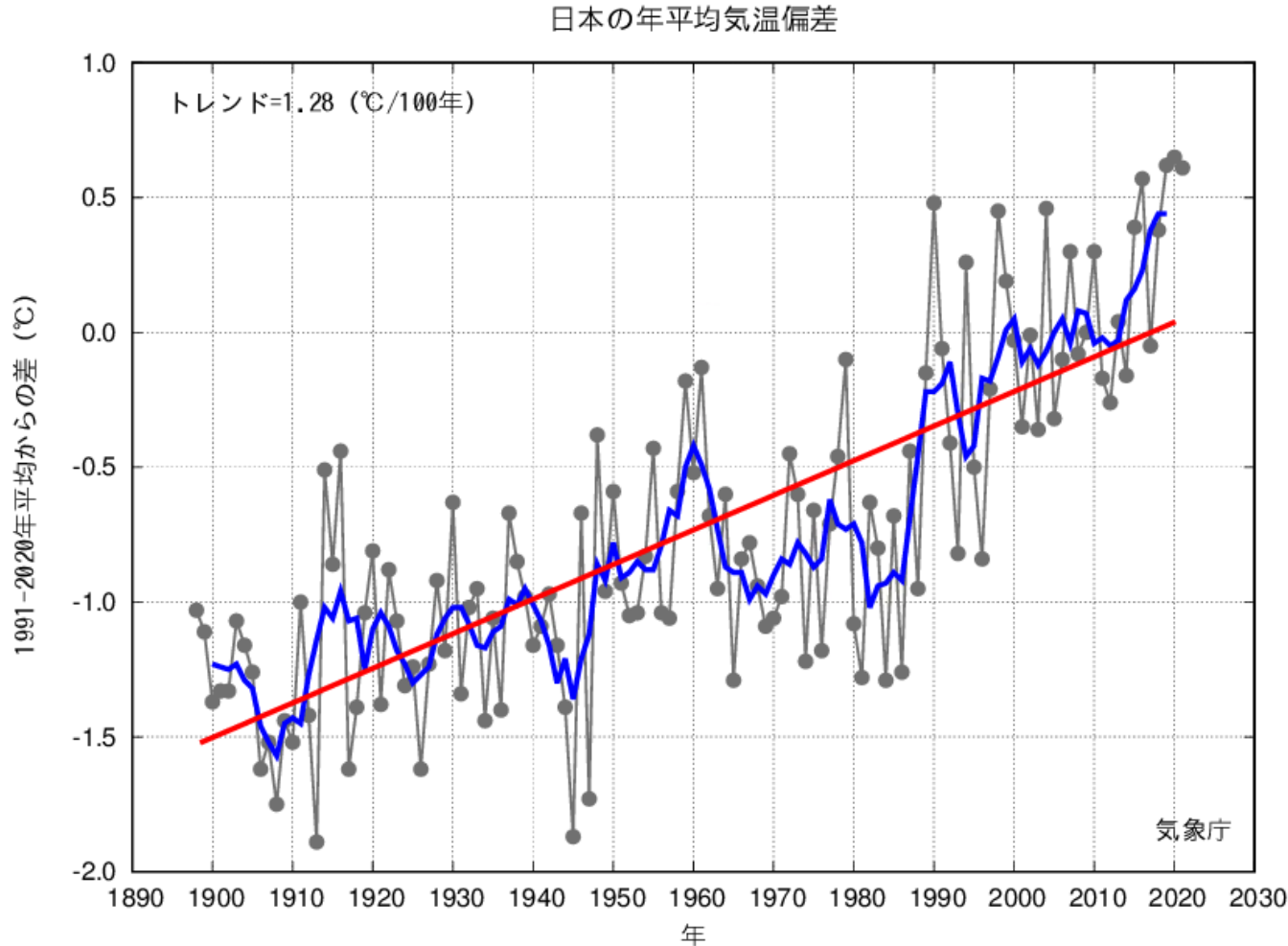


1946年の統計開始以降、北日本の6月は第2位、7月は第3位の高温。

数値は各月の気温平年差、青字(赤字)は平年より低い(高い)、黒字は平年並、太字はかなり低い(かなり高い)。

# 2021年の天候(気象庁)

**2021年**は、ほぼ年を通して**全国的に気温の高い状態**が続き、日本の年平均気温は1898年の統計開始以降、2020年、2019年に続き、**3番目に高い値となった**(2022年1月4日気象庁発表)



細線(黒) : 各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青) : 偏差の5年移動平均値、直線(赤) : 長期変化傾向。  
基準値は1991~2020年の30年平均値。

- 主に北半球の各地で異常高温、異常多雨が発生
- 中国中部の大雨(7月、③)、南アジア及びその周辺の大雨(5~11月、⑨)、ヨーロッパ中部の大雨(7月、⑬)、**北米中部から西部の熱波**(6~7月、⑳)など、多数の死者を伴う災害が発生。

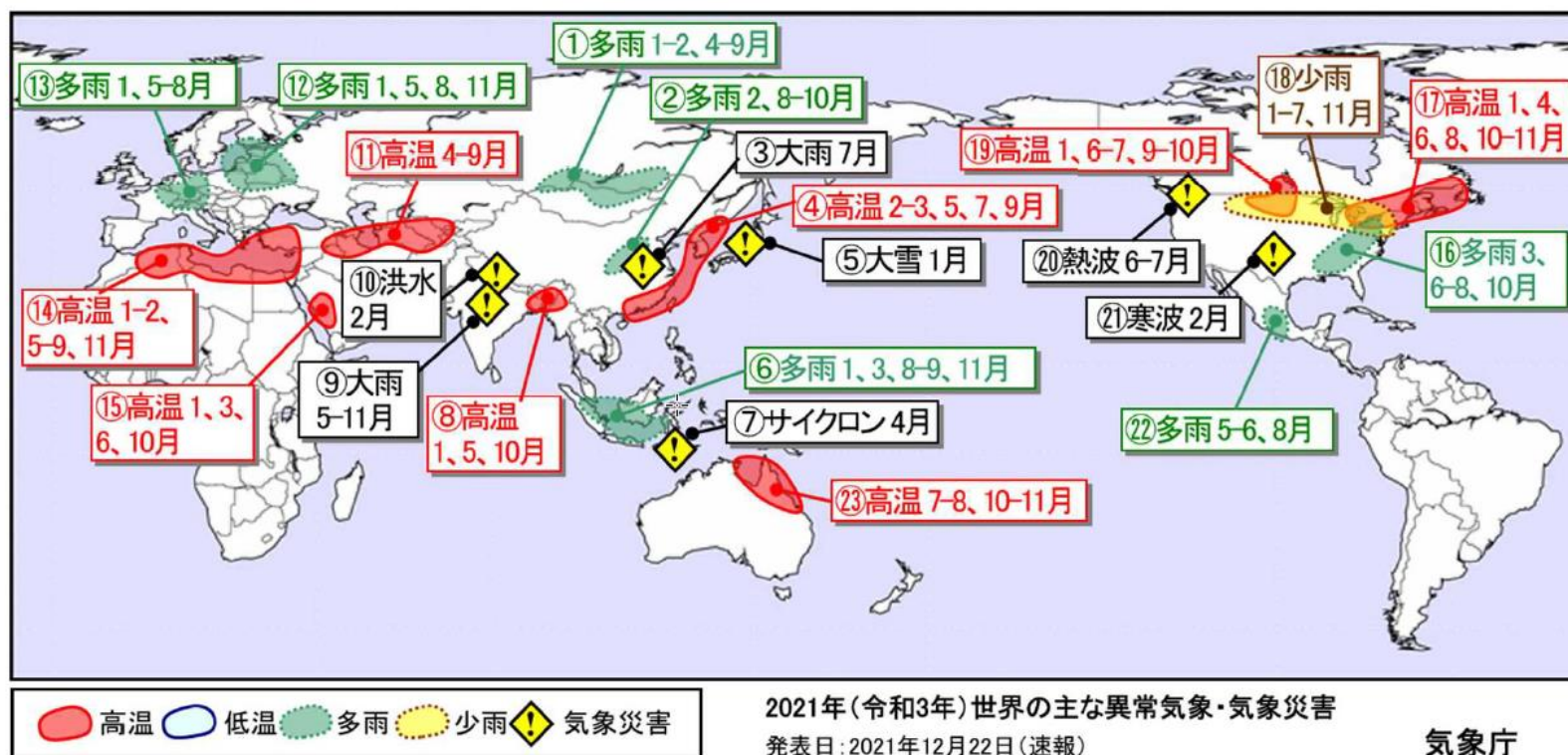


図 2021年(令和3年)異常気象・気象災害発生地域分布図(速報)

# 【参考】2021年6月に発生したカナダの熱波の概要

【発生地域】カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州）

【発生時期】2021年6月25日～7月1日

【最高気温】**49.6度**を記録（6月29日 リットン村※）

（※）北緯50度13分52秒（札幌市:北緯43度3分43秒）

6月の平均最高気温（1981-2010年）**24.3度**

出典: Environment Canada



## 【死亡数】

熱波発生時期 1 週間の死亡数 ブリティッシュ・コロンビア州（人口 465万人）	
全死亡数 （6月27日～7月3日）（※1）	熱中症による死亡数 （6月25日～7月1日）（※2）
1,485人（例年の約2倍）	<b>526人（全死亡の4割弱）</b>

出典: (※1)カナダ統計局

(※2)BC Coroners Service (BCCS) Heat-Related Deaths – Knowledge Update

# 【参考】「地球温暖化」と「極端な高温」の関係

## 【地域別の極端現象の分析】

- 世界を45の地域に分けて、極端な高温の増減について分析。
- 「東アジア」を含む**41地域**において、**極端な高温の頻度が増加**。

極端現象の種類	頻度が増加した地域の数	頻度が減少した地域の数
極端な高温	41地域／45地域 (「東アジア」含む。)	0地域／45地域

## 【地球温暖化に伴う極端現象の変化】

- 極端な高温等が起こる**頻度とそれらの強度**が、地球温暖化の進行に伴い**増加すると予測**。

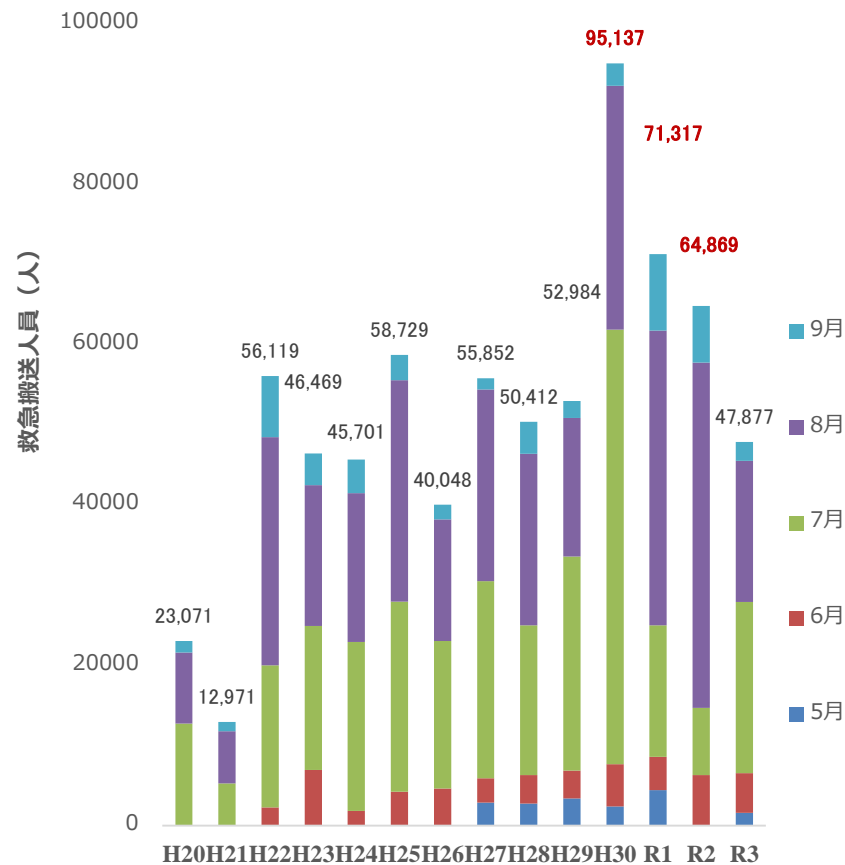
極端現象の種類	現在 (+1°C)	+1.5°C	+2.0°C	+4.0°C
極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍

※ IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第6次評価報告書を基に作成

# 熱中症による救急搬送者、死亡者の状況

## 熱中症による救急搬送人員の状況

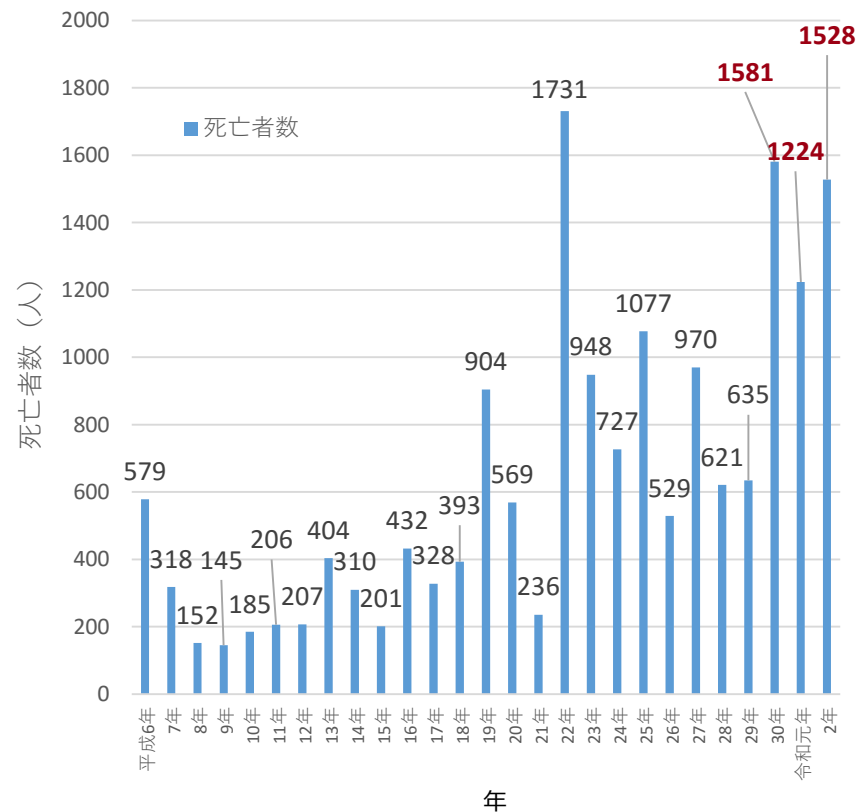
近年、搬送人員は4万～5万人を超えて推移



出典：消防庁

## 熱中症による死亡者の状況

平成30年以降1,000人を超えている



出典：人口動態統計



# 令和3年夏の東京都23区、大阪市における熱中症死亡者の状況

○ 令和3年10月31日検案時点までの**東京都23区**における熱中症による死亡者**39人**  
(東京都監察医務院の死体検案の速報値)

○ 令和3年10月31日検案時点までの**大阪市内**における熱中症による死亡者**34人**  
(大阪府監察医事務所の死体検案の速報値)

計39人（速報値）のうち

- ・ **8割以上は65歳以上の高齢者**
- ・ **約9割は屋内**

屋内での死亡者のうち

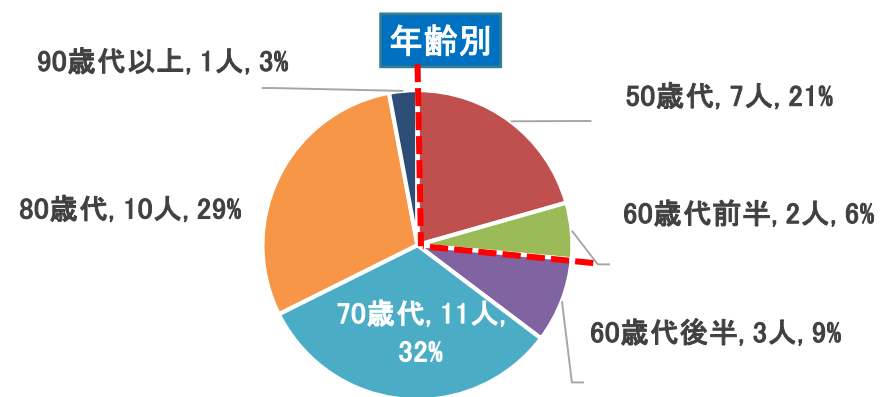
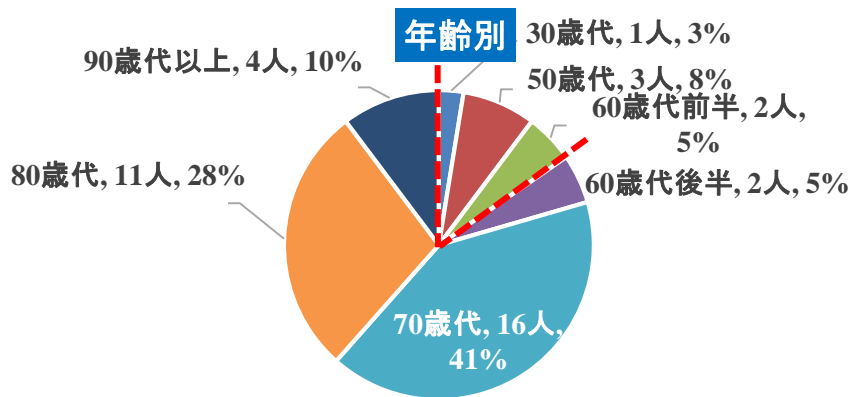
- ・ **約9割はエアコンを使用していなかった**

計34人（速報値）のうち

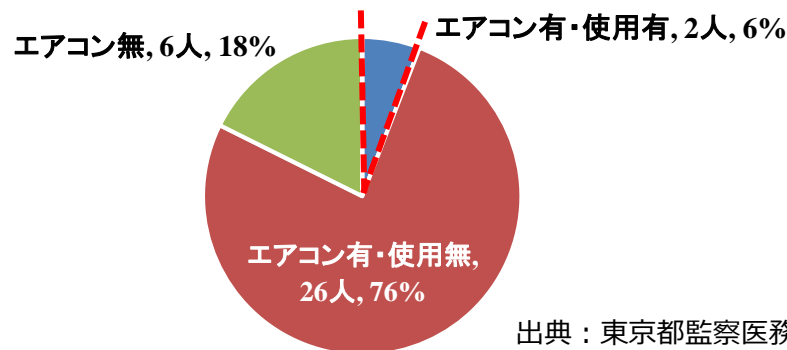
- ・ **7割以上は65歳以上の高齢者**
- ・ **約9割は屋内**

屋内での死亡者のうち

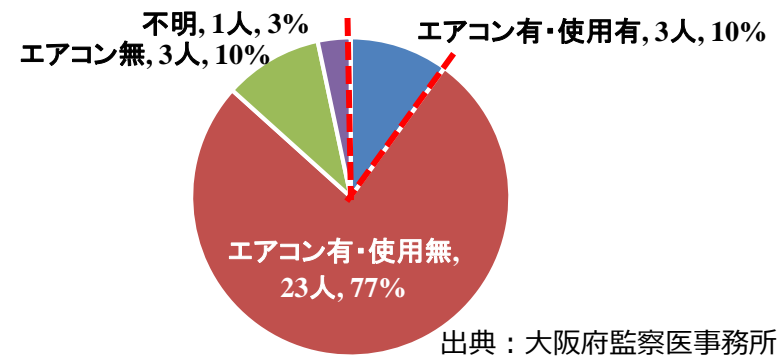
- ・ **約9割はエアコンを使用していなかった**



**エアコン設置有無・使用状況別**



**エアコン設置有無・使用状況別**



出典：東京都監察医務院

出典：大阪府監察医事務所



# 熱中症対策行動計画（概要）

## < 中期的な目標 >

熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。

## < 令和3年夏の目標 >

熱中症警戒アラートなどに基づき、国民、事業所などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指す。

## 1. 重点対象分野



### (1) 高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

・熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝えます。

### (2) 管理者がいる場等における熱中症対策の促進

・教育機関、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策を徹底します。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、『新しい生活様式』における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底します。

### (4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における熱中症対策の促進

・多言語での普及啓発、主要競技会場周辺の暑さ指数（WBGT）等の情報発信等、組織委員会や東京都等と連携して、大会本番の熱中症対策に万全を期します。

## 2. 連携の強化



### (1) 地域における連携強化

・地方公共団体を中心とした、地域住民の熱中症予防行動を促進。  
また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業と連携

### (2) 産業界との連携強化

・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進に繋がるよう、産業界との連携を強化

## 3. 広報及び 情報発信の強化



### ● 熱中症予防強化キャンペーン

・これまで毎年7月に実施してきた熱中症予防強化月間を、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年4月～9月）として、関係府省庁の連携を強化して広報を実施します。

### ● 熱中症警戒アラート

・令和3年度から全国展開する「熱中症警戒アラート」について、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報発信し熱中症予防行動を促します。

# 「熱中症警戒アラート」について

令和3年4月28日より全国で本格実施

環境省・気象庁

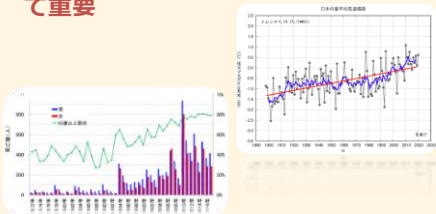


## 熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

### 1. 背景

- 熱中症による**死者数・救急搬送人員**は増加傾向にあり、気候変動等の影響を考慮すると**熱中症対策は極めて重要**



### 2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い**暑さ指数 (WBGT)**を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数 (WBGT) とは、人間の熱"ラシ"に影響の大きい

**気温 湿度 放射熱**

の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の熱中症予防情報サイト参照

### 3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数 (WBGT) が**33以上になると予測した場合に発表**

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 <sup>注1)</sup>	日常生活における注意事項 <sup>注1)</sup>	熱中症予防運動指針 <sup>注2)</sup>
33℃以上	すべての生活活動で <b>おこる危険性</b>	高齢者においては安眠状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	<b>運動は原則中止</b> 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28~31℃	すべての生活活動で <b>おこる危険性</b>	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	<b>激しい運動は中止</b> 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに慣れた人は運動を軽減または中止。
25~28℃	中等度以上の生活活動で <b>おこる危険性</b>	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	<b>警戒(積極的)に休憩</b> 熱中症の危険性が極めて高いので、積極的に休憩をとり適量、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21~25℃	強い生活活動で <b>おこる危険性</b>	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	<b>注意(積極的)に水分補給</b> 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の性格に積極的に水分・塩分を補給する。

注1) 日本生気象学会指針より引用  
注2) 日本スポーツ協会指針より引用

### 4. 発表の地域単位・タイミング

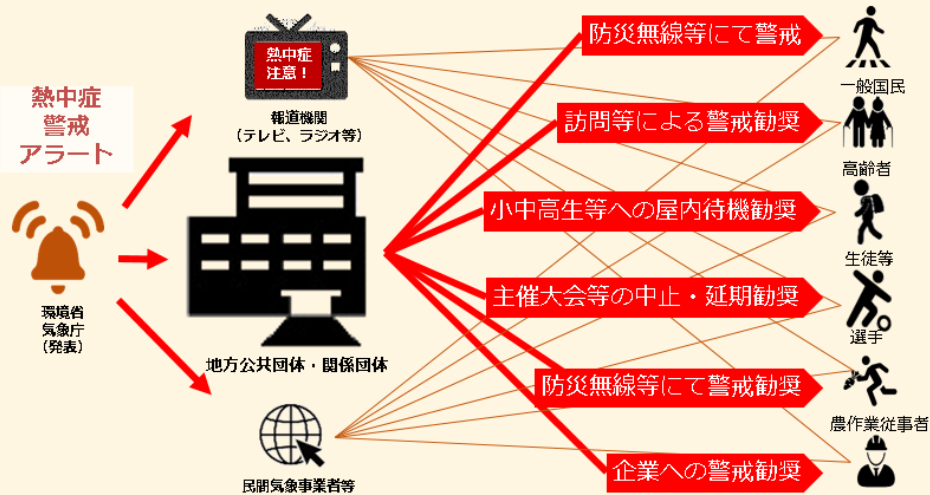
#### <地域単位>

- **気象庁の府県予報区等単位**で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供

#### <タイミング>

- **前日の17時頃及び当日の朝5時頃**に最新の**予測値**を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない

### 5. 情報の伝達方法 (イメージ)



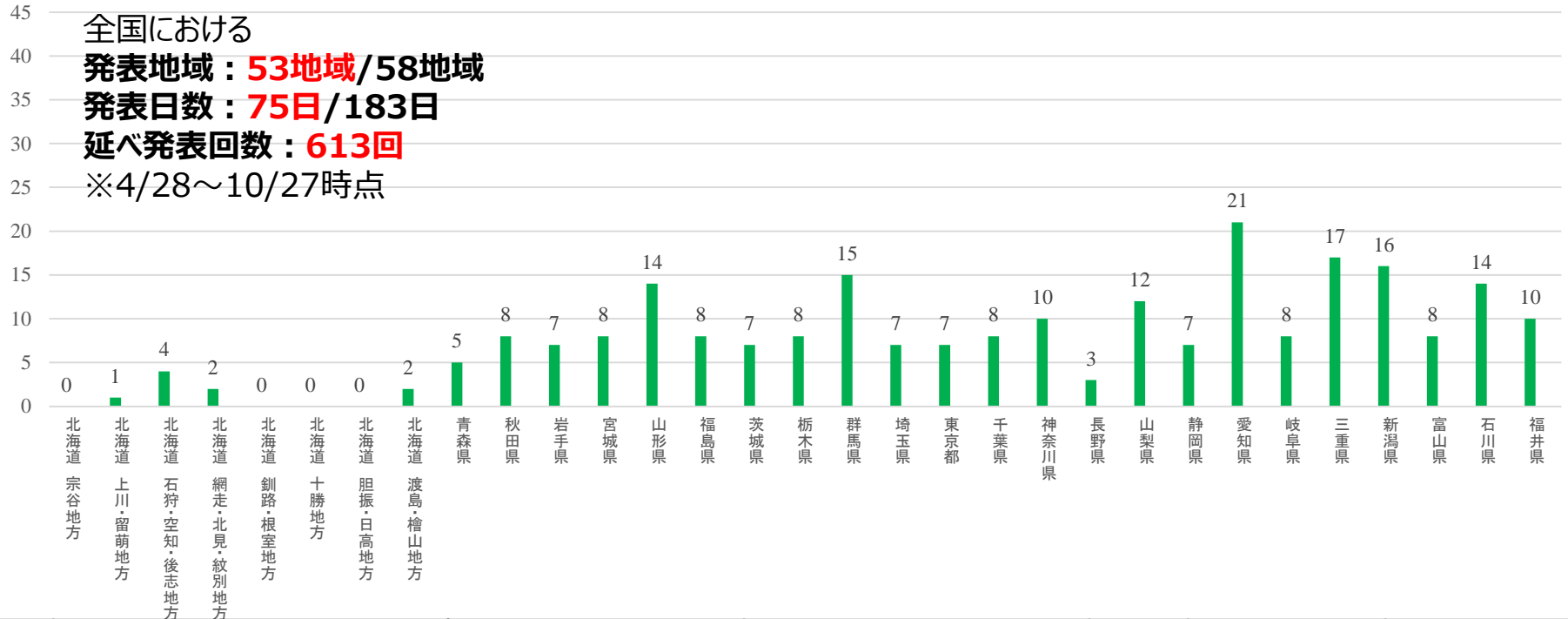
### 6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、**日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底**することが重要。
- (例)
- ▶ 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
  - ▶ 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
  - ▶ 身の回りの暑さ指数 (WBGT) を確認し、行動の目安にする。
  - ▶ エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。
  - ▶ のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。

### 7. 令和3年度以降の検証について

- 令和3年度の全国展開以降、定期的に「熱中症警戒アラート」の発表状況等を踏まえた検証を実施し、効果の算出に努める。
- 継続的に検証を重ね、今後の熱中症対策の課題改善に繋げる。

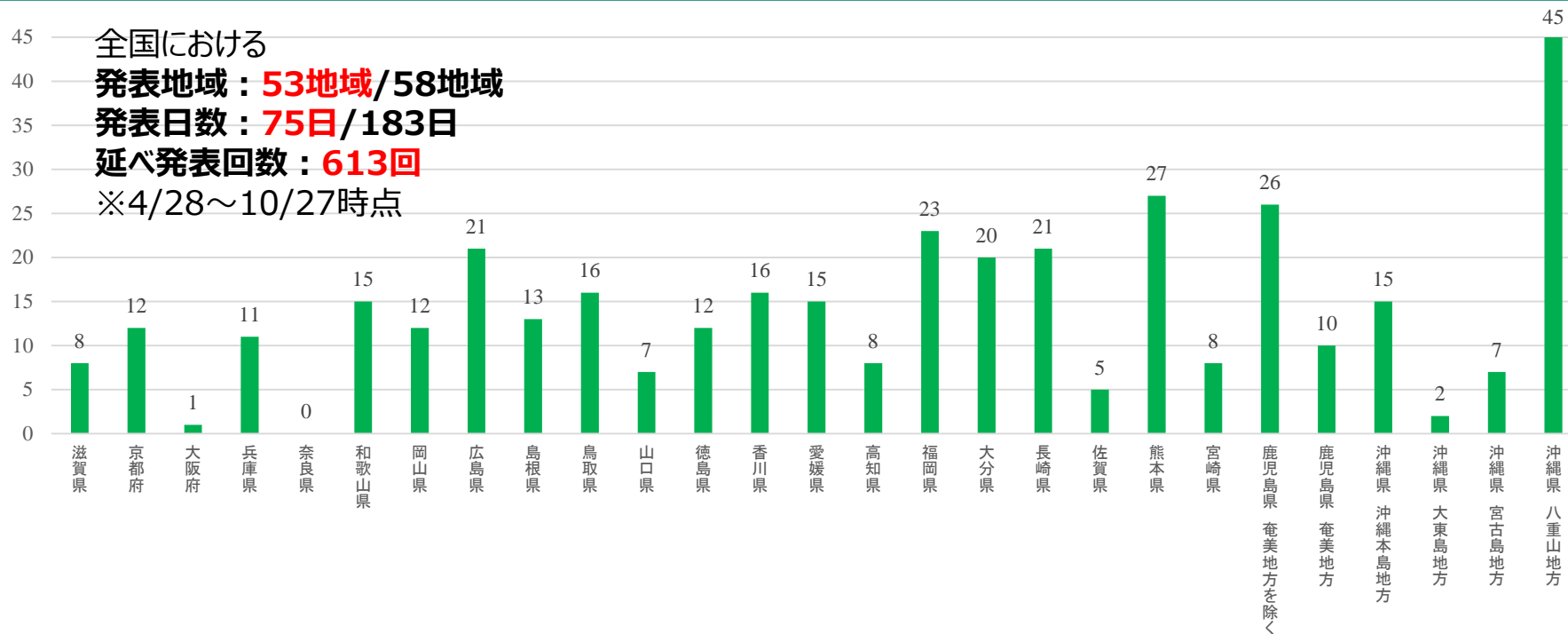
# 令和3年度熱中症警戒アラートの発表状況①(北海道～北陸地域)



	北海道							東北							関東						甲信		東海					北陸				
	宗谷地方	上川留萌地方	石狩空知後志地方	網走北見紋別地方	釧路根室地方	十勝地方	胆振日高地方	渡島檜山地方	青森県	秋田県	岩手県	宮城県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	東京都	千葉県	神奈川県	長野県	山梨県	静岡県	愛知県	岐阜県	三重県	新潟県	富山県	石川県	福井県	
4～6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	4	7	2	3	2	4	2	1	2	1	0	1	0	7	1	3	8	1	6	4		
8月	0	1	3	1	0	0	2	4	7	6	4	7	6	4	6	11	5	6	6	9	3	11	7	14	7	14	8	7	8	6		
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	0	1	4	2	0	0	2	5	8	7	8	14	8	7	8	15	7	7	8	10	3	12	7	21	8	17	16	8	14	10		

# 令和3年度熱中症警戒アラートの発表状況②(近畿～九州・沖縄)

全国における  
**発表地域：53地域/58地域**  
**発表日数：75日/183日**  
**延べ発表回数：613回**  
 ※4/28～10/27時点



	近畿					中国					四国				九州							沖縄					
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	岡山県	広島県	島根県	鳥取県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	大分県	長崎県	佐賀県	熊本県	宮崎県	鹿児島県	奄美地方	沖縄本島地方	大東島地方	宮古島地方	八重山地方
4～6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	14
7月	3	5	0	2	0	5	3	10	8	9	2	4	4	2	1	16	8	11	2	13	3	10	2	8	0	3	23
8月	5	7	1	9	0	10	9	11	5	7	5	8	12	13	7	7	12	10	3	14	5	16	7	3	0	1	5
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	3
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	12	1	11	0	15	12	21	13	16	7	12	16	15	8	23	20	21	5	27	8	26	10	15	2	7	45

## 熱中症警戒アラート全国展開 環境省、気象庁 令和3年4月作成

## 夏本番前のエアコンの早期点検の呼びかけ 環境省、経済産業省 令和3年4月作成

# 熱中症 警戒アラート

## 発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごと<sup>(※)</sup>に発表されます。発表されている日には、外出を控える、エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位

### 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。
- 昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。

### 熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

● 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方々です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

## 熱中症警戒アラート 発表時の予防行動

### 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。(1日あたり1.2Lが目安)
- 涼しい服装にしましょう。
- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合は適宜マスクをはずしましょう。

### 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

● 身の回りの暑さ指数(WBGT)に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

### 暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

● 身の回りの暑さ指数(WBGT)を行動の目安にしましょう。

● 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して確認しましょう。

※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

### 熱中症とは

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかり予防するようにしましょう。

### 暑さ指数(WBGT)とは

暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

# エアコンの試運転に 熱中症対策を!

お家の中での熱中症を防止するため、夏本番のシーズンを迎える前に、ご家庭で早期にエアコンの試運転を行いましょう。

夏シーズンの前に今すぐエアコンの試運転を実施しよう!

夏本番の修理や設置工事は非常に混み合います

例年、酷暑が集中する7～9月には、工事現場までお待たせすることがあり、暑い中、エアコン無しで過ごすために、早期にメーカー一環の対応を待つ予備金が無駄に発生してしまわないよう、

経済産業省

空調設備協会

空調設備協会

環境省

空調設備協会

大手家電販売店



## 「新しい生活様式」での熱中症予防 環境省、厚生労働省 令和3年6月改訂

環境省  
厚生労働省  
令和3年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で  
「新しい生活様式」を健康に!

【新しい生活様式】とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保  
②マスクの着用 ③手洗いの実施や④密(密着、密接、密閉)を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

**注意** マスク着用により、熱中症のリスクが高まります  
マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。  
暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

ウイルス  
感染対策は  
忘れず!

熱中症を防ぐために  
**マスクをはずしましょう**

屋外で  
人と2m以上  
(十分な距離)  
離れている時

十分な距離

2m以上

2m以上

（マスク着用時は）

激しい運動は避けましょう  
のどが渇いていなくても  
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は  
特に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する情報：  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

## 「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」 環境省、文部科学省 令和3年5月作成

### 学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（概要版）

#### はじめに

環境省・文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校における実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」（以下、「本手引き」）を作成することといたしました。

本手引きでは、ガイドラインに記述すべき項目やガイドライン作成上の留意点についてお示しします。

なお、令和3年度から熱中症警戒アラートが全国展開されることから、熱中症警戒アラート発表時の対応についても紹介しています。

#### 本手引きの構成

#### 第1章 本手引きの位置づけと活用方法

第1章 本手引きの位置づけと活用方法
第2章 熱中症とは
第3章 暑さ指数（WBGT）について ●暑さ指数（WBGT）とは ●暑さ指数（WBGT）に応じた行動指針 ●暑さ指数（WBGT）の測定
第4章 熱中症警戒アラートについて ●熱中症警戒アラートとは ●熱中症警戒アラートの活用にあたって
第5章 熱中症の予防措置 ●事前の対応 ●授業日の対応 ●週休日、休日、学校休業日の対応
第6章 熱中症発生時の対応
第7章 熱中症による事故事例
第8章 参考資料

- 本手引きは、教育委員会等の学校設置者等が作成する熱中症対策に係る学校向けのガイドラインの作成・改訂に資するよう、環境省・文部科学省が共同で作成しました。
- 各学校設置者等においては、各地域の特性等を踏まえ、本手引きの内容を参考に独自の熱中症対策のガイドラインの作成・改訂にご活用いただくとともに、学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際に、熱中症対策に係る最新の情報や優良事例を掲載している本手引きの内容を踏まえ、検討をお願いします。
- 各学校においては、実践編（第5章、第6章）を中心に参考としてください。

## 熱中症警戒アラート 新たに全国展開中！

内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、環境省、消防庁、  
スポーツ庁、観光庁、気象庁  
令和3年7月作成

## 高齢者のための熱中症対策

厚生労働省、経済産業省、環境省  
令和3年7月作成

## 災害時の熱中症予防

環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省  
令和3年3月改訂

### 熱中症警戒アラート 新たに全国展開中！

熱中症警戒アラートは、**熱中症の危険性が極めて高い**暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。  
発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。

報道機関 (テレビ・ラジオ) SNS 防災無線

〇〇県で熱中症警戒アラートが発表されました。明日は熱中症予防行動を徹底しましょう。

熱中症とは 暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患ですが、下記のような予防行動を行えば防ぐことが出来ます。

### 熱中症警戒アラート発表時は「徹底した予防行動」を！

- エアコンを適切に使用しましょう**  
昼夜問わずエアコン等を使用し温度調節をしましょう。
- 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう**  
熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。  
不要不急の外出はできるだけ避けましょう。
- 熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう**  
高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。
- 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう**  
身の回りの暑さ指数 (WBGT) に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。
- 普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう**  
のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。(1日あたり1.2Lが目安)  
屋外で人と十分な距離 (2メートル以上) を確保できる場合は薄着マスクをしましょう。  
涼しい服装にしましょう。
- 暑さ指数 (WBGT) を確認しましょう**  
熱中症を予防するためには暑さを避けることが最も重要です。  
不要不急の外出はできるだけ避けましょう。  
※環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

学校やイベントの管理者等においては現場に応じた対応策をあらかじめ定め、熱中症警戒アラート発表時には速やかに実行してください。

### 高齢者のための熱中症対策

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

部屋の中でも注意が必要です **エアコンを上手に使いましょう**

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。

- エアコンを上手に使いましょう**  
体に直接あたらないように風向きを調整しましょう
- すだれやカーテンを活用し直射日光を遮る**
- 温度・暑さ指数を確認する**
- 換気をして屋外の涼しい空気を入れる**
- 扇風機や換気扇を併用する**  
長期間、風が体に直接あたらないように注意しましょう
- 窓とドアなど2カ所を開ける**

暑いからエアコンつけてね!

### さらに「気をつけるべきポイント」

- 熱中症を防ぐために「マスクをはずしましょう」**  
ウイルス感染対策は「忘れず」!
- のどが渇いていなくても「こまめに水分補給をしましょう」**
- 1日あたり1.2L(約2)を目安に**  
● 1時間ごとにコップ1杯  
● 入浴前後や起床後もまず水分補給を  
● 大量に汗をかいた時は「塩分」も忘れずに
- ※水分や塩分の摂取量は「かかりつけ医の指示に従いましょう。」**
- 屋外で2m以上離れている時(十分な距離)**  
マスクを着用時は  
● **激しい運動は避けましょう**  
● **のどが渇いていなくても「こまめに水分補給をしましょう」**  
● **気温・湿度が高い時は特に注意をしましょう**

### 災害時の熱中症予防

～避難生活・片付け作業時の注意点～

環境省 内閣府 消防庁 厚生労働省

熱中症は、死に至る可能性のある重篤な病気ですが、適切な予防・対処を行えば、防ぐことができます。災害時には、慣れない環境や作業で熱中症のリスクは高くなりますので、お互いに声をかけながら、十分に注意しましょう。

#### 1. 熱中症を予防するためには…

- 暑さを避けましょう**  
涼しい服装、日傘や帽子、また、在宅避難等の場合はクーラーの積極的な活用を。停電が長引く可能性がある場合、特に高齢者、子ども、障害者の方々は、冷房設備が稼働している避難所への避難も検討しましょう。
- のどが渇いていなくても「こまめに水分をとりましょう」**
- 暑さに関する情報を確認しましょう**  
身の回りの気温・湿度・暑さ指数 (WBGT) ①の確認を。「熱中症警戒アラート」(令和3年度から全国展開)も活用を。
- 屋外で人と2m以上離れているときは「マスクをはずしましょう」**  
暑熱環境でのマスク着用は熱中症のリスクを高めます。新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防を両立させましょう。

#### 避難生活における注意点

- ◆被災や避難生活に伴う疲労・体調不良・栄養不足等により熱中症のリスクが高くなる可能性があります。避難生活では普段以上に体調管理を心掛けましょう。
- ◆高齢者、子ども、障害者の方々は特に注意をしましょう。

#### 片付け等の作業時の注意点

- ◆作業開始前には必ず体調を確認し、体調が悪い場合は作業を行わないようにしましょう。
- ◆できるだけ2人以上で作業を行い、作業中はお互いの体調を確認するようにしましょう。
- ◆休憩・水分補給は、一定時間毎にとるようにしましょう。また、休憩時には、日陰等の涼しい場所を確保しましょう。
- ◆暑い時間帯の作業は避けましょう。
- ◆汗をかいた時は塩分の補給も。

※「暑さ指数 (WBGT) 気温・湿度・輻射 (ひくしゃ) 熱からなる熱中症の危険性を示す指標。

※やむを得ず車中泊をする場合、車中は日陰や風通しの良い場所に駐車しましょう。車用の断熱シート等も活用しましょう。また、乳幼児等を車の中で一人にさせないようにしましょう。夜間等乗るときはエンジン等をつけたままにすることは避けましょう。

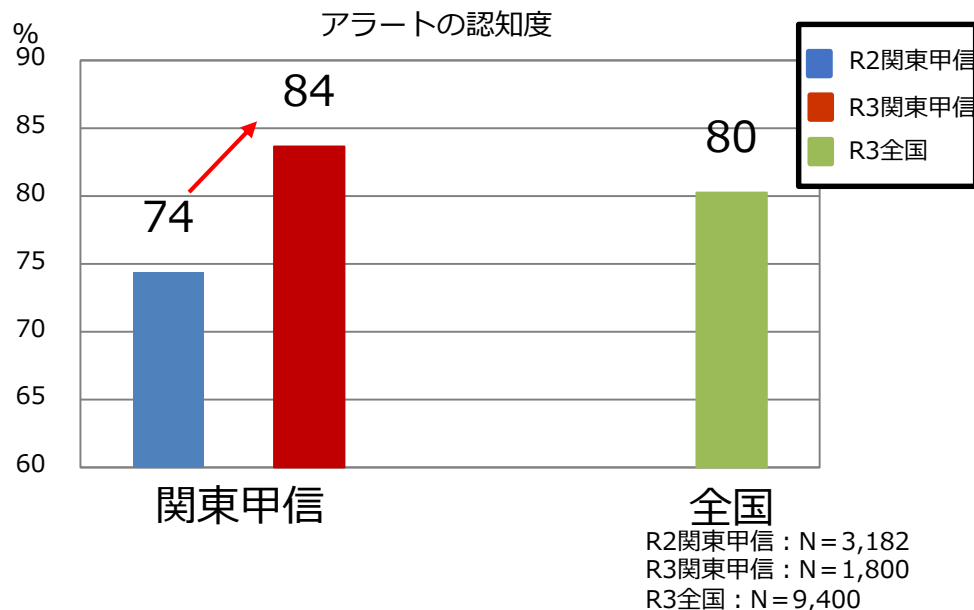
※「暑さ指数 (WBGT) や熱中症予防に関する詳しい情報は…環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>



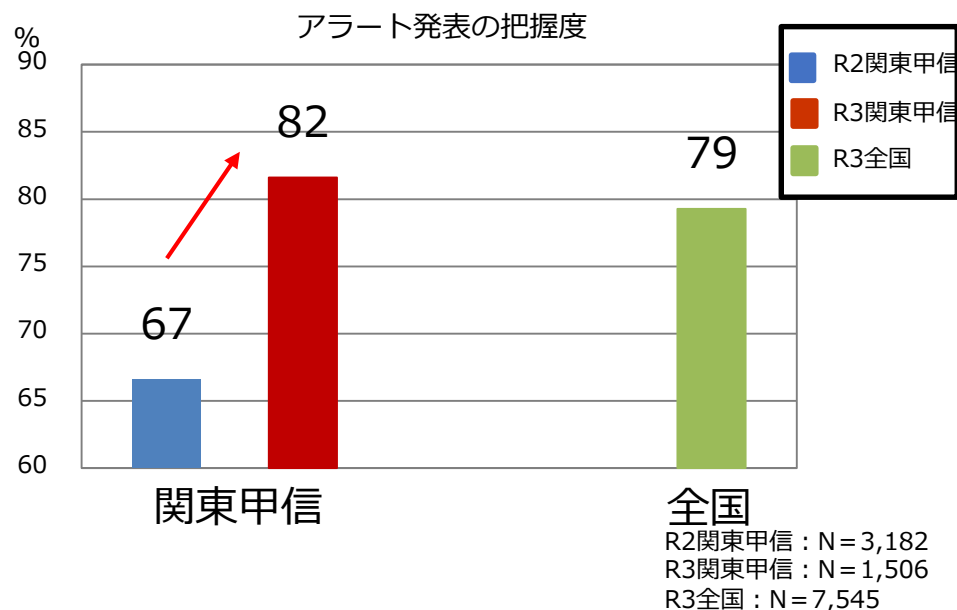
一般

# 熱中症対策アンケート調査結果（一般向け）考察

Q4 熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「熱中症警戒アラート」が発表されます。このことをご存知ですか。：地域別



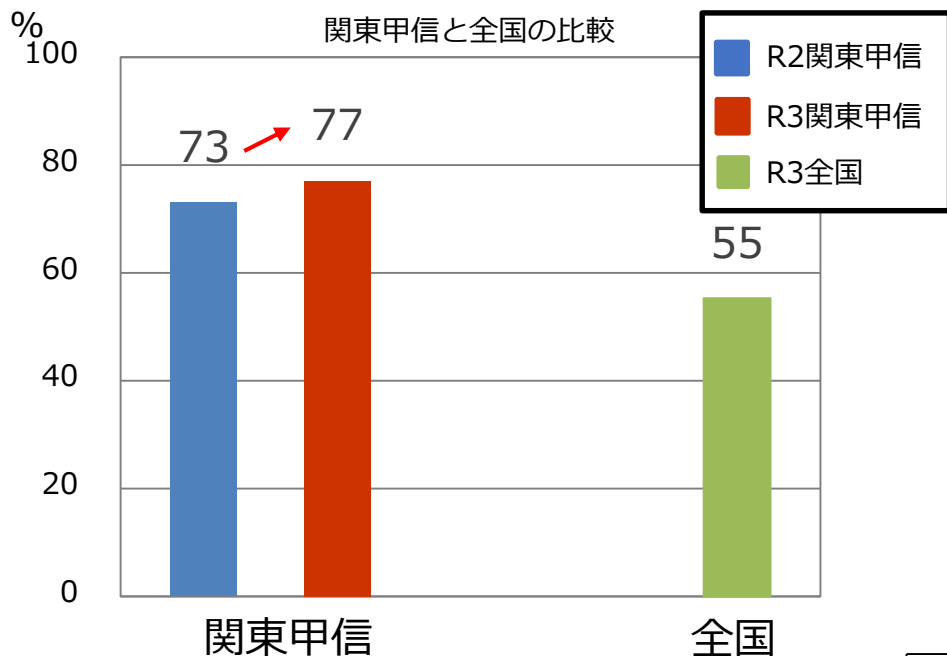
Q5 実際に「熱中症警戒アラート」が発表されたのはご存知でしたか。（Q4で「知っている」と回答した方）：地域別



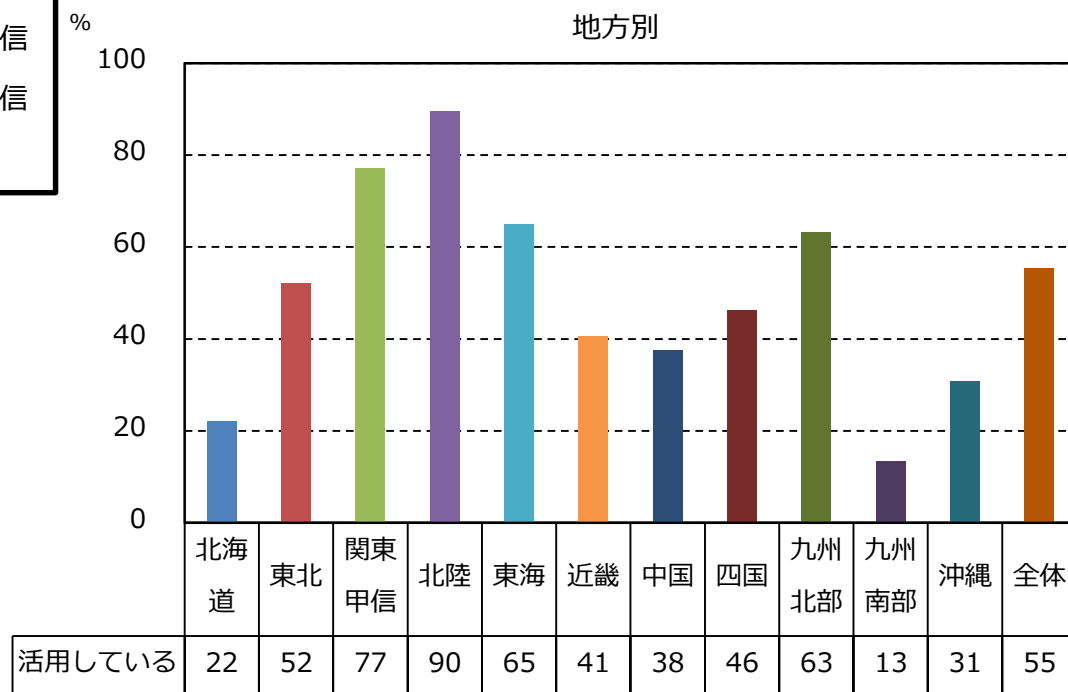
- 令和2年度にアラートを試行として実施した関東甲信では、令和3年度のアラートの認知度は**84%**、発表把握度は**82%**であり、**令和2年度より認知度、発表把握度の一定の上昇が認められた。**
- 令和3年度の全国のアラートの認知度は**80%**、発表把握度は**79%**と**一定の認知度、発表把握度が認められた。**

# 自治体 熱中症対策アンケート調査結果（自治体向け） 考察 ①

## Q13 「熱中症警戒アラート」を自治体内で活用していますか。：地方別



R2関東甲信：N=245  
R3関東甲信：N=179  
R3全国：N=802



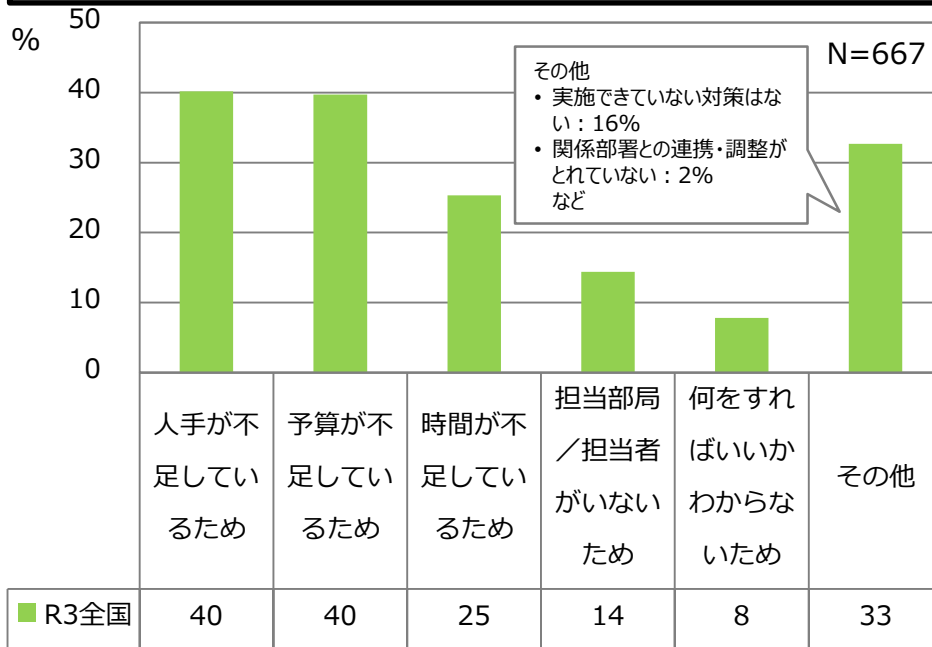
N=802

- **関東甲信**の自治体ではアラートを活用する割合が**77%**と令和2年度よりも上昇していた。
- 令和3年度に**全国の自治体**でアラートを活用する割合は**55%**であった。
- 地方別に見ると、**北海道、九州南部及び沖縄**ではアラートを活用する割合が**低**くなっていた。

自治体

熱中症対策アンケート調査結果（自治体向け）考察 ②

Q9 実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお知らせください。



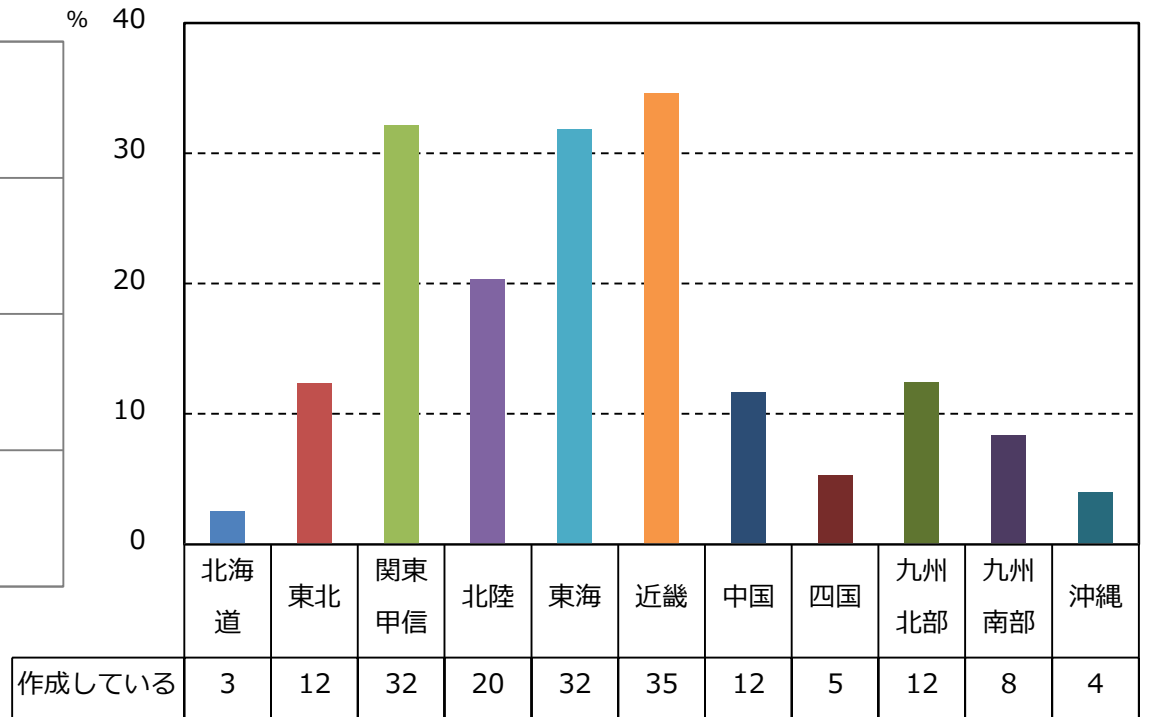
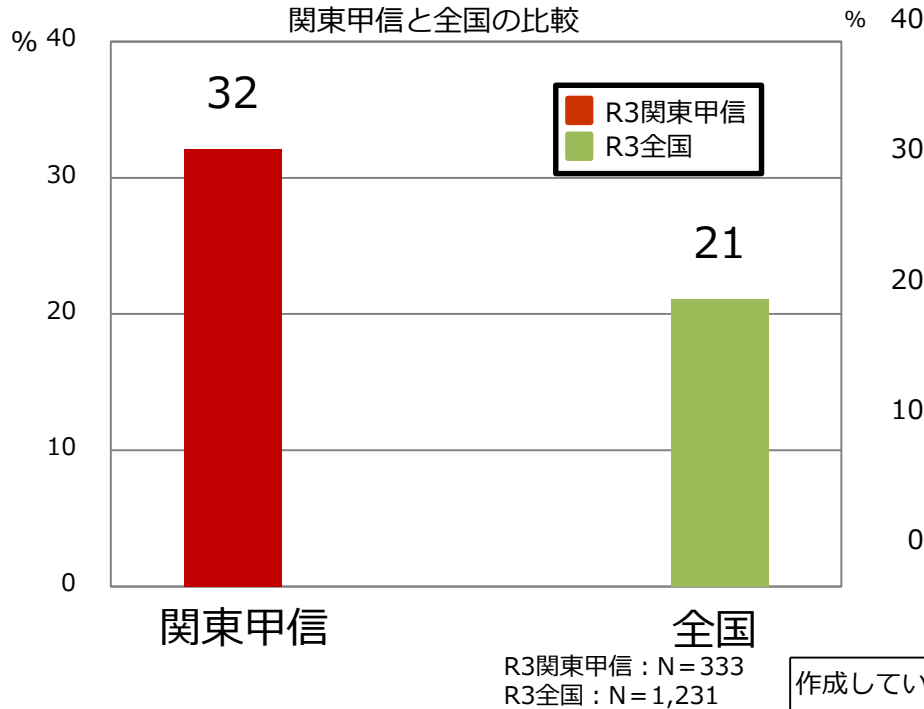
・熱中症対策を実施できていない理由としては、人手不足(40%)や予算不足(40%)、時間不足(25%)、担当部局／担当者不在(14%)が主な理由として挙げられている。

自由記載欄の回答（主な回答を抜粋）：

- ・ 予算・人材不足により対応できず、また予算獲得に庁内の理解が困難
- ・ 熱中症は複数部局（環境部局、健康福祉部局、防災部局等）にまたがり、一元的な対応のための庁内の調整が困難であり、国などからの通知などが必要
- ・ 国、県、市町村の役割分担が明確でなく、どのように対応したらよいのか分からない

教育委員会 熱中症対策アンケート調査（教育委員会向け） 考察 ①

Q5 所管の学校向けに熱中症対策ガイドライン（指針やマニュアル等を含む）を作成していますか。：地方別

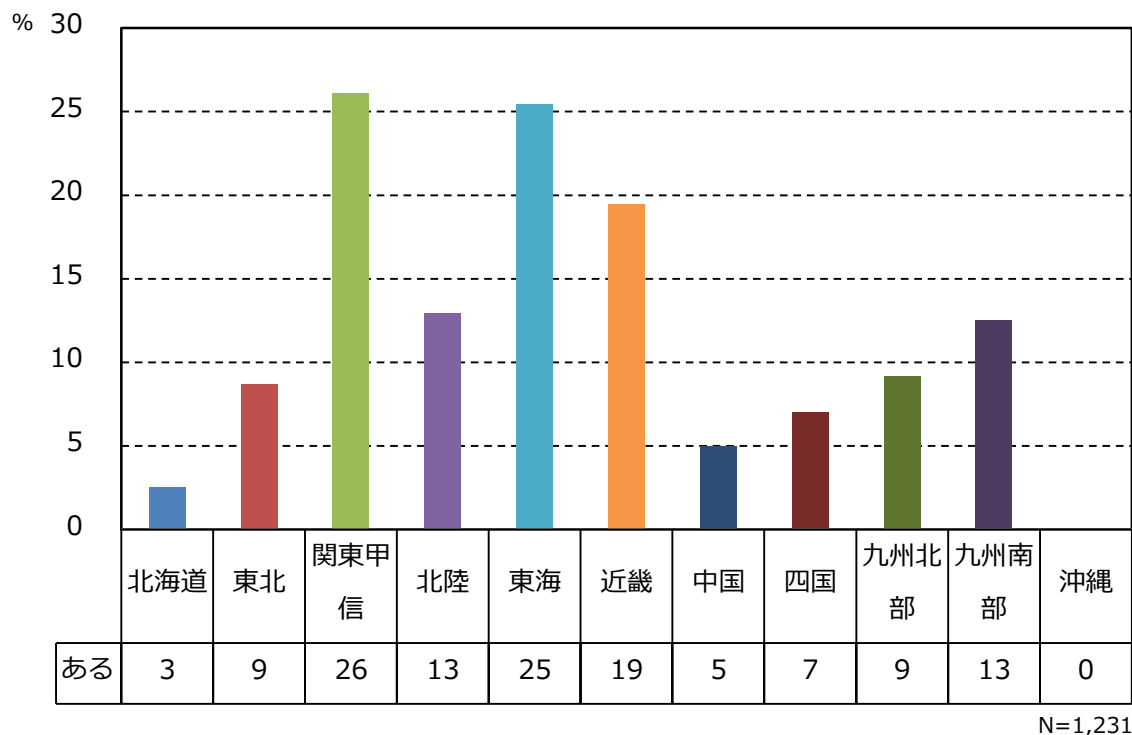
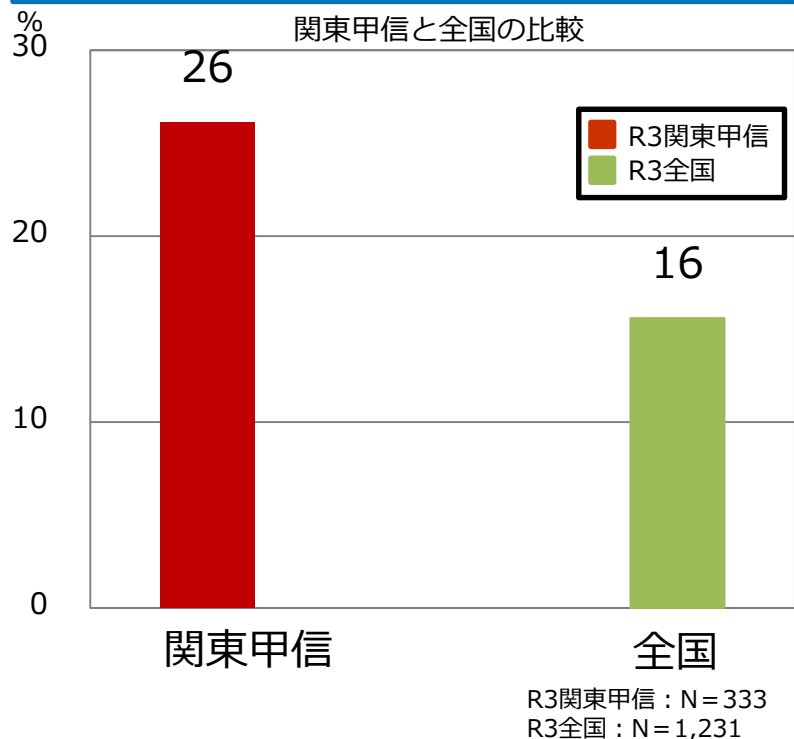


N=1,231

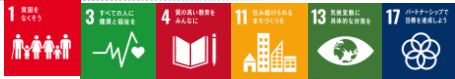
- 所管の学校向けに熱中症対策ガイドラインを作成している割合は関東甲信の教育委員会で**32%**、全国で**21%**に留まっていた。
- 作成する割合は、**北海道、四国及び沖縄で低く**なっていた。

## 教育委員会 熱中症対策アンケート調査（教育委員会向け） 考察 ②

Q6 所管の学校向けの熱中症対策ガイドライン（指針やマニュアル等を含む）に、「熱中症警戒アラート」発出時の対応に関する記載はありますか。：地方別



- 所管の学校向けガイドラインにアラート発出時の対応を記載する割合は関東甲信で**26%**、全国で**16%**であった。



【令和4年度予算（案） 122百万円（172百万円）】

## 地域の特性を考慮し社会が一体となって取り組む、総合的な熱中症対策を促進します。

### 1. 事業目的

- ・新たな課題への対応も含めた知見の収集やその効果的な発信方法を検討しとりまとめる。
- ・熱中症に関する必要な知識の普及啓発を行い、一人一人の予防意識を向上させ、熱中症の発生の減少を目指す。
- ・地方自治体での総合的な熱中症予防対策を促進するとともに、社会が一体となって熱中症対策に取り組むことを目指す。

### 2. 事業内容

気候変動の進展等を踏まえ、社会全体で熱中症予防に取り組むことが重要。令和4年度は「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」の策定やモデル自治体事業の支援を行う。各地方自治体における包括的・体系的な熱中症対策の整理・実行を支援し、社会が一体となって、より効果的な取組を促進する。そのために必要な知見の収集やその効果的な発信方法についてもとりまとめる。

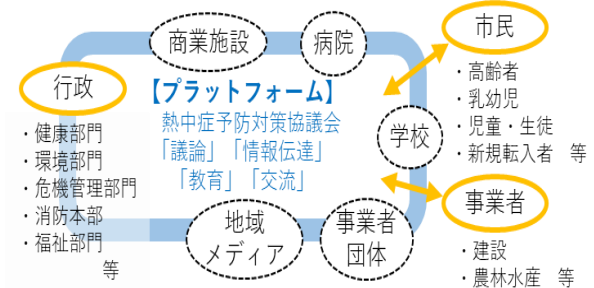
- (1) 熱中症に係る啓発資料作成事業
- (2) 熱中症対策に係る指導者養成事業
- (3) 地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
  - ・ 地域における熱中症対策ガイドライン策定に係る事業
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

### 4. 事業イメージ

地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業  
 図：地域における熱中症対策に関する連携のイメージ  
 （令和元年度熱中症予防対策ガイダンス事業より）



新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業  
 図：「新しい生活様式」における熱中症対策のイメージ  
 （環境省・厚生労働省リーフレットより）



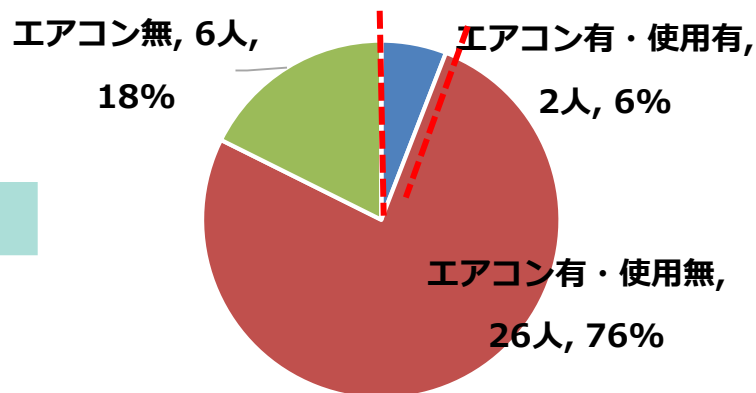
# 地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業

## 対策の方向性

- 熱中症対策行動計画においては、**年1000人以下の死亡者数**の達成に向け、**高齢者等**における**屋内**の熱中症対策の強化等を重点分野としている
- 特に地域における熱中症対策が重要であるとし、**地方自治体を中心**とした地域での見守り、**産業界とも連携した取組等**の促進を図ることとしている。

## 令和3年夏の東京都23区における熱中症死亡者の状況

### エアコン設置有無・使用状況別



### ハード対策

サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル  
(サブスクモデル事業)

令和3年度補正2.9億円

### ソフト対策

地域における熱中症対策ガイドライン策定に係る事業  
(地域モデル事業)

令和4年度要求1.2億円の内数

計39人(速報値)のうち

- ・ 8割以上は65歳以上の高齢者
- ・ 約9割は屋内

屋内での死亡者のうち

- ・ 約9割はエアコンを使用していなかった



# 地域における熱中症対策ガイドライン策定に係る事業

【令和3年度～令和4年度にかけて実施】

## 事業の意図・目的

- 熱中症予防のためには、「地域」における取組が重要であり、**地方自治体を中心とした連携を強化**し、地域住民の熱中症予防行動を促進することが重要。
- 地域モデル事業により地域社会の優れた取組や創意工夫に富んだ熱中症対策を促進し、広く**全国へ水平展開**することにより、全国的な熱中症予防を進めることを目指す。

<令和3年度> 事業実施者：自治体

### 8自治体に実施

各地方自治体が、それぞれの地域特性を踏まえた上で、多様な関係主体によるアプローチ「共助」の取組や、地方自治体による「自助」「共助」の後押しを含め包括的・体系的に熱中症対策を実施する「公助」の取組を環境省として支援する。

	採択自治体	人口規模	取組重点対象
1	群馬県上野村	約1,000人	高齢者
2	東京都豊島区	約290,000人	市民（特に高齢者）
3	神奈川県川崎市	約1,514,000人	高齢者
4	静岡県浜松市	約803,000人	市民（特に高齢者・子供）
5	岐阜県多治見市	約110,000人	市民全般
6	京都府	約2,526,000人	府民（特に高齢者・子供）
7	大阪府吹田市	約374,000人	高齢者・市民・生徒
8	福岡県福岡市	約1,554,000人	市民（特に高齢者）

<令和4年度> 事業実施者：自治体

- 追加のモデル事業を実施
- 自治体事例発表

※令和3年度未実施ブロックでの実施を検討

地域における熱中症対策  
ガイドライン策定

### <期待される効果>

- 全国の地方自治体、幅広い主体による熱中症対策の包括的・体系的な整理及びその実行を後押しする。
- 取組事例の水平展開により、地域における効果的な熱中症対策の底上げを図る。



【令和3年度補正予算 290百万円】

「所有」から「利用」のサブスクリプションを活用して、熱中症予防のためのエアコンの普及促進を図ります。

## 1. 事業目的

- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、エアコンの普及促進は喫緊の課題。エアコンの適切な使用により熱中症を予防できるよう、初期費用低減によるエアコンの普及を目指す。
- ・災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについても初期費用低減により普及を図る。
- ・また、本事業によるエアコン普及を通して、新型コロナウイルス感染症に伴う外出制限による屋内の熱中症の予防を促進する。

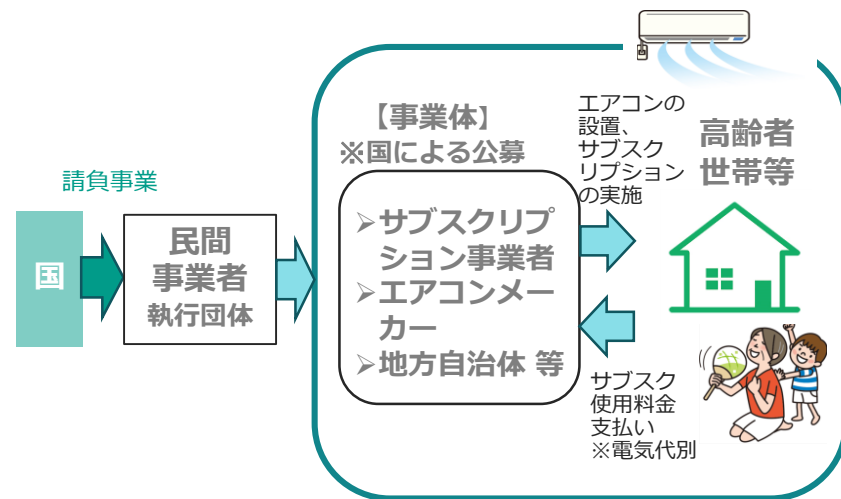
## 2. 事業内容

- ◆高齢者世帯等におけるエアコン利用については、エアコン購入（「所有」）における高額な初期費用が課題となっているところ。
- ◆初期費用の低減を図り、広くエアコンを普及させるため、民間の力によるサブスクリプション方式（一定期間、定額料金を支払うことによる「利用」に着目したサービス）を活用したビジネスモデル確立のためのモデル事業を行う。
- ◆また、災害時の避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進についても同様にビジネスモデルの確立を図る。
- ◆当該モデル事業について効果検証を行い、体系的にとりまとめ、広く社会へ発信していくことで、サブスクリプション方式によるエアコン普及を促進していく。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度

## 4. 事業イメージ



# その他の熱中症対策に関する取組

## 1. 熱中症対策に係る普及啓発資料の作成・配布

- ・熱中症環境保健マニュアル2018
- ・夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン2020
- ・学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き
- ・熱中症警戒アラート発表時の予防行動リーフレット
- ・熱中症予防リーフレット・カード
- ・熱中症高齢者向けリーフレット
- ・夏本番前のエアコンの早期点検の呼びかけポスター
- ・熱中症外国人向けリーフレット
- ・オリパラ用訪日外国人向け熱中症普及啓発うちわ 等を作成し、全国自治体や関係団体、イベントで配布。

## 2. 熱中症予防対策の普及啓発イベント

- ・様々な専門家を招いて「熱中症対策シンポジウム（例年6月）」を開催し自治体職員や一般向けに熱中症の基礎的な知識等について情報提供。令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い中止したが、令和3年度は6月23日にオンライン開催し、600人以上が参加。



熱中症環境保健  
マニュアル



夏季のイベントにおける  
熱中症対策ガイドライン



高齢者のための熱中症対策  
リーフレット

## 3. 熱中症予防対策の推進に係る自治体モデル事業

- ・令和元年～2年の「ガイダンス策定に係る実証事業」で採択した16の実証事業について、事業に係る費用や検証結果を示すとともに、実証事業を含めた地方社会における先進的で優れた取組事例を取りまとめ、「熱中症予防対策ガイダンス」を策定し、令和3年4月に公表した。
- ・令和3年度は「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において全国より**8つのモデル自治体を選定し**、熱中症対策に関する課題及び必要な対策を整理することを支援する。
- ・令和4年度以降は、モデル自治体において整理した対策の実行を支援するとともに、その検証を行い、得られた知見を全国の地方自治体向けに「地域における熱中症対策ガイドライン（仮称）」として整理し、令和5年度以降に全国的な熱中症対策の底上げを図る。

## 4. 熱中症対策における新たな課題への対応の検討

- ・厚生労働省と連携し、「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」を踏まえた熱中症予防行動の留意点をまとめた。また、「新しい生活様式」での熱中症予防についてのリーフレットを作成し（令和2年6月作成、令和3年6月改訂）、自治体への事務連絡及びホームページによる周知した。
- ・内閣府、消防庁、厚生労働省と連携し、災害時の熱中症予防についてのリーフレットを作成し、自治体への事務連絡及びホームページによる周知を行った（令和3年6月）。
- ・令和3年度は災害時や「新しい生活様式」における熱中症対策についての知見や課題の収集・分析・評価、その効果的な対策を検討する。